

市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会広報広聴委員会

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL.059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai>

平成20年度主要事業の成果(現地調査)



〔総務委員会〕平成21年4月13日
ケーブルネット鈴鹿新社屋



〔文教福祉委員会〕平成21年4月13日
石垣池公園陸上競技場



〔生活産業委員会〕平成21年4月17日
体育館耐震貯水槽



〔建設水道委員会〕平成21年4月13日
小山雨水ポンプ場

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月20日から3月24日までの33日間の日程で開催されました。本定例会では、平成21年度鈴鹿市一般会計予算など議案36件が市長から提出され、議案質疑、各委員会での審査の後、討論及び、採決の結果それぞれ原案のとおり可決されました。また議員提案による、「鈴鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について」の発議案が24日の本会議で提出され、原案のとおり可決されました。(議決一覧については12ページに記載)

主な内容

代表質問……………2～3P
一般質問……………4～10P
委員会審査状況……………11P
3月定例会議決一覧……………12P
5・6月の会議日程……………12P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をする事は、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



市政研究会 大西 克美 議員

1 市長の施政方針について

質問1(1) 来年度は2期7年目に入る。今までの実績と7年目の決意は。

答弁1(1) 「みんなで築く鈴鹿夢プラン」を作り安心安全なまちづくりの実現に向け、防災対策、市道整備、環境整備、少子化対策などのさまざまな課題に力を注いできた。今後も市民の生命、財産を守っていくことが使命と考え厳しい財政状況下であっても本市の強みを活かした施策に資源を集中し推進を図っていく。

質問1(2) 副市長2人制の成果は。

答弁1(2) 副市長2人制により市長を支えるマネジメ

ント機能が強化され、役割分担をすることにより各施策へのきめ細やかな指示と対応が図られている。

質問1(3) 平成21年度予算に関してもっと緊縮した予算を組めなかったのか。今後の状況をどのようにとらえ、不況対策等をどのように考えているのか。

答弁1(3) 予算編成にあたっては大幅な事業の見直しによる事業の先送りなどで歳出の削減に努めたが福祉経費等手を休めることのできない経費もあり、ある程度の規模は必要と考える。先行きは不透明であり将来を予測することは難しいが、市内に「鈴鹿市緊急経済対策本部」を設置し、市民の生活の安定化のため、施策を検討推進する。また不況対策として市民のニーズの把握に努め各種支援に取り組む。



あくていぶ21 野間 芳実 議員

1 平成21年度施政方針について

- (1) 経済対策について
- (2) 緊急医療体制について
- (3) 基盤整備について
- (4) 行財政改革について

質問1(1) 緊急経済対策としての、生活者支援、中小企業支援の取り組みは。市独自の施策はあるか。

答弁1(1) 生活者支援として各種相談窓口の強化、中小企業支援として経営者相談窓口の設置などをし、国や県の制度を補完するような対策を実施している。

質問1(2) 市民病院を持たない本市では医師の確保や医療スタッフを充実させるための施策が必要では。

答弁1(2) 医師の確保については、医療機関と連携

し大学へ要望しており、今後も強力に進めたい。

質問1(3) 新名神につながる鈴鹿亀山道路の事業化や、市内から東名阪鈴鹿ICへの県道神戸長沢線の拡幅を早急に。汲川原橋徳田線の4車線化の進捗は。

答弁1(3) 鈴鹿亀山道路は早期事業化に向けて関係機関に対し協力や要望を進めていく。県道神戸長沢線は現在事業中であり、整備が進むと汲川原橋徳田線の重要度が増してくる。早期完成を図りたい。

質問1(4) 限られた財源を有効に活用するには、公社や民間活力の活用も必要。行財政改革を進めるには、市長のトップダウン方式による英断が必要では。

答弁1(4) 厳しさを増すことが予想される財政状況の中、今まで以上に私のリーダーシップと職員の強固な改革意識と実行力で行財政改革を推し進めたい。



すずか倶楽部 原田 勝二 議員

1 市民の暮らしを守る市政運営を問う

ー私達は未曾有の経済危機に遭遇しています。国は、生活支援・雇用対策・中小企業支援・地域活性化等・景気回復につき各種の政策を打ち出しています。ー

質問1(1) 未曾有の経済危機に対し、国や県の政策や施策に呼応した鈴鹿市の施策につき、これまでの経過、現況、今後の取り組みを問う。

答弁1(1) 平成20年12月18日「鈴鹿市緊急経済対策会議」設置、平成21年1月26日「鈴鹿市緊急経済対策本部」に改組し各種施策を推進している。具体的には、中小企業支援の緊急保証制度の相談窓口で413件認

定、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金のPRと企業訪問の実施、生活相談窓口の強化にて生活相談受理190件、外国人相談窓口の受理349件、解雇による住居対策は市営住宅8戸の提供12件の入居、市の独自施策の緊急雇用対策で25名採用。今後とも国や県からの新たな政策に対し迅速に対応していく。

質問1(2) 仮称「鈴鹿市異業種合同景気回復研究会」の緊急提言の必要性を問う。

答弁1(2) 現存する「鈴鹿市産業団体交流会」の活用、組織の進め方を再考することも一案と考える。





公明党 森 しず子 議員

1 施政方針について

- (1) 経済対策について
- (2) 緊急医療体制づくりと子供の育成
- (3) 生活に密着した安心・安全

質問1(1) 国や県の経済対策との整合性を図り、市としては具体的にどのような取り組みをするのか。

答弁1(1) 中小企業等の支援、生活支援を実施し、相談業務の拡充を図る。また、雇用の創出や住宅の提供等も行っている。

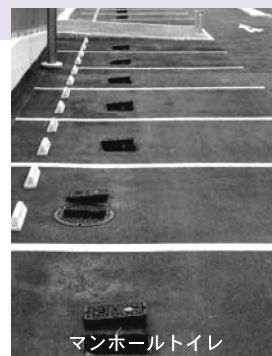
質問1(2) 鈴鹿市の緊急医療体制は、厳しい状況にあると思うが現状と今後の体制づくりは。また妊婦健康診査の公費負担回数の拡充実施の方向性と平成23年度以降の継続実施の考え方は。

答弁1(2) 昨年来、応急診療所や救急受け入れ病院の

当番制の整備を図ってきた。今後も継続的に支援し、また救急医療機関を適切に利用していただくなどの啓発活動を積極的に行っていく。平成23年度以降は国の施策、市の財政状況等により検討していく。

質問1(3) 災害時のマンホールを利用したトイレシステムの詳細や、防災等に対する考えは。

答弁1(3) 災害時に避難所となる場所18カ所に5年間で整備。協定締結にむけ協議中。広報やHPやCNSを通して防災情報を提供し地域の防災力を高め啓発に努めている。「新型インフルエンザ対策本部」を組織し対応マニュアルを作成していきたい。



緑風会 彦坂 公之 議員

- 1 市長の政治姿勢について
- 2 行財政改革について
- 3 第2次行財政経営計画について

質問1 2期目折り返しにあたり、公約実現の自己評価と今後の目標は。

答弁1 魅力と活力のあるまちを目指し市民の市政への参加、産業の発展と観光促進、「鈴鹿ブランド」の創造、安心安全なまちづくり、誰もが元気で生きがいを見出せ夢をもてる環境づくりという5つの柱を掲げ推進してきた。今後も目指すべきビジョンの実現に向けこれまでの取り組みを踏まえ着実に市政運営を行っていききたい。

質問2 現下の経済状況を考えると、当面厳しい財政状況での市政運営となることが予想される。本計画を

前倒し、スピード感を持って推進すべきと考える。市長の行政改革に対する考えを問う。

答弁2 厳しい財政状況の中、施策を実施していくには、不要不急の事業の精査をし最大の行政サービスが可能になるよう行財政改革を推進していく。

質問3 平成21年度から始まる第2期行財政経営計画の中に戦略的事業「地域経済の活性化」「効果的な行政運営の推進」でどのような事業に取り組むか。

答弁3 地域経済の活性化のため、第一次産業に対しては地産地消事業の促進を図り、第二次産業には、企業立地の支援をしている。また効果的な行政運営には、広告事業の展開や効果的な納税方法の導入をし、自主財源の確保に努めていく。



政友会 大杉 吉包 議員

1 不況に伴う財政再建策について

質問1 世界経済は「100年に一度」の激震に見舞われ本市の財政状況に大きく影響をきたし各事業の遅れが懸念される。市民の皆様にも最大限のサービスをするためにはまず財政を豊かにしなければならない。予算編成の内容又財政状況、そして再建策について問う。

答弁1 市税収入としては56億近い額が前年度に比べ減収するものと考えている。事業の先送り等苦渋の選択もあったが、市民生活に密着した行政運営に視点を置き質の向上に努めることを基本に予算編成に当た

った。経費削減面からは人件費の抑制を図るため75名の職員数の削減を目標に取り組んでいる。特別職についても今議会に「市長及び副市長等の給与の特例に関する条例の制定について」の市長等の給与を減額する議案を提出している。財源確保面としては一つに産業政策上、本市の基幹産業である輸送用機械器具製造業等の育成と共に様々な業種を集積することでバランスのとれた産業構造を構築することが長年の懸案事項でもあり食品、医療関係などの業種についても積極的に接触しビジネスチャンスの創出並びに本市への進出を働きかけている。今後は、企業誘致を有利に進めることができる、ソフト的受け皿を整備することが喫緊の課題であるとも考えている。

3月定例会 一般質問(要旨)

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をただすものです。3月定例会で質問を行った議員の主な質問と答弁の内容を紹介します。(質問順)



市政研究会 水谷 進 議員

- 1 学校現場では何が起こっているのか
(1) 暴力行為・いじめ・携帯電話の現状について
- 2 市有財産の売却について
(1) 旧教育委員会跡地の売却について

質問1(1) 対教師暴力の件数と、生徒の問題行動に対処する先生方の心と体の健康状態をどのように考えているのか。

答弁1(1) 対教師暴力は残念ながら25件である。学校では教員が一人で生徒指導に悩むことが無いよう組織的な生徒指導体制を進めている。

質問1(2) 問題生徒に対し、毅然とした対応で「出席停止」の執行をするという強い姿勢であるのか。

答弁1(2) 学校や保護者から十分な聞き取りを行った上で、法令や管理規則に基づき慎重かつ適切に「出席停止」の執行を行う。

質問1(3) いじめのアンケートで「伝えても無くならない、解決しない」という回答の重要なメッセージをどのように認識しているのか。

答弁1(3) この実態は重要な課題と認識している。子どもが安心して相談できる先生との関係を築くことが重要であると考えている。

質問2(1) 計画性も持たず、約9億で購入した土地建物を約4千万円で「現状処分」した理由は何か。

答弁2(1) 老朽化及び耐震性に問題がある建物を放置することは街づくり上、防災上、景観上好ましくないことにより売却処分をした。



市政研究会 森 義明 議員

- 1 経済危機、景気の悪化、不況時の対応について

質問1(1) 市長は現状をどのように認識しているか。

答弁1(1) 市内でも雇用情勢が急速に悪化しつつあり、市としては国などの動向を把握し対応する。

質問1(2) どのような行動をとるのか。

答弁1(2) 平成21年度予算では、市税収入が39億円の減となり、新規事業の制約など削減を行った。

質問1(3) 市民にみえた改革をすべきでは。

答弁1(3) これまで以上に、私が先頭に立ち職員個々の改革意識や実行力をもって改革をすすめる。

質問1(4) 市民センターの統廃合をすべきでは。

答弁1(4) 統廃合するのではなく、活力ある地域づくりの拠点として活用したい。

質問1(5) 幼保一元化をし改革すべき。

答弁1(5) 平成20年から現在まで、検討委員会で9回にわたり審議されている。

質問1(6) 行政の計画・政策は職員主導すべき。

答弁1(6) 外部に委託するか、職員で作成するかはその効率性などを勘案した上で判断したい。

質問1(7) 財政不足のいま、対応策を発表すべき。

答弁1(7) 市民ニーズに応える為に、創意と工夫で、最小の経費で最大の住民満足度を得よう取組む。

質問1(8) 以上のことを実行する市長の決意は。

答弁1(8) 市民目線で、対話により生まれる理解と信頼関係を構築しながら施策に取組む。



あくていぶ21 森 喜代造 議員

- 1 認知症対策について
(1) 認知症高齢者の状況について
(2) 今後の対策について
- 2 モンスターペアレントについて
(1) 学校問題解決支援チームの現状について

質問1(1) 認知症高齢者の把握は如何か。

答弁1(1) 本市の65歳以上の介護認定者は5,424人である。今後は認知症高齢者が安心して暮らせるよう地域ぐるみで見守り、支援が必要である。

質問1(2) 認知症サポーターとはどのようなものか。また来年度の認知症対策事業はどのようなものか。

答弁1(2) 認知症を理解し認知症の人や家族を見

守ること。講習を受ければ認知症サポーターに認定される。徘徊等はコンビニや駅など社会資源の協力を得る早期発見のシステムをH21年度から実施する。

質問2(1) どのような組織になっているのか。

答弁2(1) 警察官OBを含むプロジェクト会議と4人の専門委員からなる支援委員会で組織される。

質問2(2) 保護者からの要求や抗議の件数、内容について。

答弁2(2) 19年度は76件で学校の対応や考え方への抗議、給食費の未払いが多い。現在、支援チームは、15件に対応し、14件を改善の方向に導いた。

質問2(3) 各学校への周知と今後の取組について。

答弁2(3) 月1回校長会で保護者への適切な対応や指導助言をしている。広報等でも周知予定である。



市政研究会 市川 義高 議員

- 1 学校給食の今後のあり方について
- 2 市営住宅の今後のあり方について

質問1(1) 小学校における調理方式の現状とコストは。今後のセンター化の方向性は。民設民営にまで進めるか。

答弁1(1) 19の小学校区に併設される調理室で9,600食、給食センターで5,400食を調理している。コストは、年間で約2億5千万円の運営費と、センター建設費用約14億円である。1食あたり508円の経費に対して給食費として218円徴収している。第2期センターについては平成23年度には整備計画を策定し、平成27年度までには建設したい。運用は、民間委託・民営化を視野に入れ検討していきたい。

質問1(2) 中学校給食の実施は義務なのか。愛情弁当がよいのでは。今後の中学校給食の方向性は。

答弁1(2) 「鈴鹿市中学校給食検討委員会」で、さまざまな視点から、総合的に検討いただいている。

質問2 社会状況、経済状況が激変している中で、市営住宅の供給方法も変えるべきではないのか。

答弁2 今後、老朽化した住宅の更新の際には、地域密着型福祉施設など、地域に貢献できる施設の誘致の可能性について、企画段階から民間業者が参加するなど、より幅広く民間に任せる手法を検討していきたい。



政友会 鈴木 義夫 議員

- 1 公共事業発注基準の是正について

質問1(1) 平成20年度の公共事業の発注状況をみると、総合評価落札方式の適用となる土木工事の落札率は69%と極めて低い。さらにその落札率の分布をみると、採算の目途とされる70%を下回る落札が34件と過半(全体55件)を占め、中には半値以下の落札事例も3件みられ、あまりの低さに驚いている。あまりに安い価格では、いろいろな不都合が懸念される。発注基準に問題があるのではないか。

答弁1(1) 発注金額はただ安ければいいというわけではなく、十分な工事品質が確保されることや下請業者等

への過度な負担が発生しないよう適切な基準や最低制限価格を設定することが大切。現在は制度自体が試行中であり、その結果の分析や社会経済情勢を勘案し、より適切な基準を検討していきたい。

質問1(2) 発注基準のうち、工事成績・配置技術者の工事实績の評価方法などに問題があるのではないか。また、地域得点とか雇用保険等社会保険への加入状況なども評価対象に加えてはどうか。

答弁1(2) 工事成績や技術者の工事实績等の評価方法については、公共事業が縮小傾向の中で、発注機会が減少する恐れもあり、今後は検討を加えていきたい。また、地域得点とか、社会保険等への加入状況を評価対象に加える点について、今後広い視野で総合的に検討していきたい。



緑風会 藪田 啓介 議員

- 1 市役所職員の配置について
 - (1) 職員の適正な配置について
 - (2) 時間外勤務の平準化の方策は
- 2 共生社会の地域づくりについて
 - (1) 外国人住民との地域づくりとは
 - (2) 外国人児童生徒の学力保障は

質問1(1) 職員の適正配置について本市の考え方と職員削減計画の進み具合はどうか。

答弁1(1) 市民サービスの多様化や地方分権による新たな業務への対応など業務量は増えているが、定員適正化計画により75名純減を目標に概ね計画通り進んでいる。

質問1(2) 課によって大きな差のある時間外勤務の

削減とワークシェアリングへの考え方はどうか。

答弁1(2) 福祉部門での法改正などで著しく業務の増えた部門には7名の増員をした。ワークシェアリングは課題が多いので、臨時職員の増員で市民サービスの充実と時間外削減に努める。

質問2(1) 外国人住民を生活者・地域住民として認識する地域づくりの具体策は。

答弁2(1) 緊急経済対策で外国人相談窓口を設置し、平成21年度は多文化共生講座などを実施する予定。

質問2(2) 外国人児童生徒の学力保障はどうか。

答弁2(2) 外国人児童生徒の円滑な受入れのため日本語指導協力員の派遣や緊急対策として外国人児童生徒緊急サポート協力員(外国人)の配置等可能な限りの対応をしている。



無所属クラブ 板倉 操 議員

1 生活危機への早急な対策を (1) 市民がおかれている実情を 正しく把握し対策が必要

質問1(1) この危機は今までと違うもので始まったばかりだと認識が必要である。現在ですでに三千人近くが解雇されている。表に出てない数も多い。二月中旬までハローワークには外国人が多かったが、仕事がないので今は少ない。代わりに若い人が多くなっている。先週ハローワークで聞き取りをした。住む所もなく友人宅にいる人、どうしようもなく生活保護を申請した人、労基法を無視した解雇も多かった。非正規雇用の人ばかりである。皆が職と住居を早急に求めている。この声を行

政全体で受け止めてほしい。国や県の施策を積極的に取り入れる準備は進んでいるか。この事態を引き起こした企業責任についても申し入れを要望したいがどうか。

答弁1(1) 年度末を一つの山と考え取り組んできた。今まで経験した事がない危機なので、緊急経済対策本部を立ち上げ、大手企業や中小企業200社近くを回り実情調査やお願いをしてきた。生活支援窓口の充実、ハローワークとの連携で市民の皆さんの不安を少しでも取り除く努力をこれからも続ける。雇用と住居が最優先であることは把握している。国や県の緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業費を使って雇用を生み出していきたい。住居についても考えていく。企業への働きかけも継続的に行っていきたいと考えている。



すずか倶楽部 中西 大輔 議員

1 施政方針について 2 白子駅周辺の取り組みについて 3 平成21年度予算編成について

質問1 市長施政方針について、第2期行財政経営計画との関連は。

答弁1 施政方針は、経済対策、F1復活とシティセールス、協働社会・共生社会の実現、緊急医療体制づくりと子どもの育成、生活に密着した安心と安全対策、活気あるまちづくりの6つのテーマで大別され、行財政経営計画での施策にのっとり推進していく。

質問2 「ランタン通り」について、市はどのように考え取り組んでいくのか。

答弁2 街の景観資産や観光資源にもなりえる街路灯の灯りが点灯せず放置されるのは、安全管理や景観に良い影響を与えない。関係部局との連携や、地元団体等と調整し、官民協働の方策を探っていきたいと考えている。

質問3 今回の予算編成で先送りとなった事業は。

答弁3 市民会館・文化会館吊り天井改修事業、要援護者防災マップ作成事業、河曲小学校大規模改修事業、平田野中学校移転改築事業など。



あくていぶ21 青木 啓文 議員

1 平成21年度事業案について

質問1(1) 義務的経費の増加が見込まれ、さらに財政の硬直化が進むのでは。市長の事業編成方針は。

答弁1(1) 厳しい財政状況に対応するため、事業の選択と集中を念頭に置き、柔軟な財政運営に努める。

質問1(2) 行財政改革推進委員会から出された意見書が、平成21年度予算にどのように反映しているか。

答弁1(2) 補助金交付にあたり、客観的な評価基準である「鈴鹿市補助金等交付基準」を定めた。その他「公立保育所の民間委託などの検討」、「公立幼稚園の効率化」といった内容について協議、検討を行っていく。

質問1(3) 多文化共生推進事業の背景や目的、内容は。増加する外国人児童生徒に対し、公立学校における教育課題は何か。また取り組みは。

答弁1(3) 生活習慣の違いなどから様々な課題を抱えている。受け入れ体制を整備し、本市の発展につなげる為に、多文化共生のまちづくりを推進する指針策定を検討する。一番大きな課題は言葉の壁で、小中学校30校中14校に国際教室を設置し、日本語授業を行っている。未設置校については巡回指導を行っている。現在日本語教育システムを構築中である。

質問1(4) 景観計画の進捗と施設整備内容は。

答弁1(4) 計画は現在素案を検討委員会で検討中である。整備内容は、石薬師町での歩道事業や石薬師宿の案内モニュメントを設置する計画である。



あくていぶ21 伊藤 健司 議員

- 1 鈴鹿市障がい福祉計画について
 - (1) 第2期計画の基本視点について
 - (2) 計画の核になる組織の充実は
- 2 温室効果ガス排出量削減の取り組み
 - (1) 防犯灯のLED利用促進について
 - (2) 地球温暖化対策地域協議会の設置

質問1(1) 平成21年度からの第2期計画の内容は。

答弁1(1) 目標数値は変更せず、第1期計画の進捗状況を踏まえ、第1期の時点修正を基本として策定する。

質問1(2) 第2期計画の核となる組織は自立支援協議会であるが、どのように充実させるのか。

答弁1(2) 自立支援協議会の中に専門部会を設け、活動の中心としながら随時会議を行い各部会での議

論を全体会に取り入れる。全体会は少なくとも年3回程度は開催する。協議会の役割としては計画の進捗状況の点検等、次期の計画づくりの中心を担う。

質問2(1) 電気使用量の削減とCO2発生量削減対策として、市内防犯灯のLED化の推進について。

答弁2(1) 設置・管理主体の各自治会に対して、防犯灯へのLED照明利用の効果と促進を文書により案内・周知し、温室効果ガス排出削減に努める。

質問2(2) LED設置推進も含め、温暖化対策に取り組むための地球温暖化対策地域協議会の設置は。

答弁2(2) この地域協議会の実施主体は、住民や事業者が中心になっての運営が基本だが、行政と一体となった協議会での推進は大変意義があり、組織化の機運が高まれば、設置に向け支援していく。



無所属クラブ 杉本 信之 議員

- 1 自殺対策について
- 2 未利用農地の活用について
 - (1) 耕作放棄地について
 - (2) 適正利用への施策について

質問1 鈴鹿では1年に40人程度が自殺している。医療機関や事業所、学校と地域などが一丸となって自殺対策に取り組む必要がある。多重債務による自殺は近年多い。自殺した人は本当は生きたかった。自殺は追い込まれた末の死であり、防ぐことが出来る。自殺する前に出すサインをいかに周りが気づくかである。市に自殺対策本部の設置が必要と考える。

答弁1 自殺の原因は健康や金融や家庭の問題など、特定することは難しい。自殺対策基本法が出来、自

殺対策は社会全体の問題とされている。鈴鹿市では、健康相談・リスナー養成・心の健康セミナーの開催や弁護士相談を行い、学校では命の大切さを教えている。今後は自殺対策担当窓口の設置も考える。

質問2(1) 面積はどれだけか。

答弁2(1) 237haで、その内農用地区域は88ha、農用地区域外は149haである。

質問2(2) 農地は作物を作る為にあり、自給率向上の為にも団塊の世代や市民向けに農業の講習などを行い、市街地の未利用農地は市民農園としてはどうか。

答弁2(2) 「鈴鹿市耕作放棄地対策協議会組織」を整備して、解消に取り組む。集落営農組合や担い手農家、定年帰農者などの活用を推進し、ふれあい農園の開設や景観作物を作付けするなど考える。



公明党 池上 茂樹 議員

- 1 定額給付金及び子育て応援特別手当について
- 2 緊急支援対策について
- 3 地下道の冠水対策について

質問1 定額給付金と子育て応援特別手当が給付されるが、周知方法、詐欺対策や相談窓口等の対策は。

答弁1 申請用紙、送付用封筒、返信用封筒の色を変え、折り込みチラシ等で案内。詐欺注意のチラシも作成し、相談窓口は事業別に2階と12階に設置。

質問2(1) 生活支援相談が急増しているが現状は。

答弁2(1) 生活保護申請では、1月45件うち20件、2月34件うち12件が失業等によるもの。

質問2(2) 緊急保証制度の現状について。

答弁2(2) 認定件数は、2月末現在で、509件。三重県信用保証協会への市内事業者の申請状況は、1月末時点で、301件、99億8,105万円。

質問2(3) 本市の雇用促進住宅の現状と活用は。

答弁2(3) 西条住宅は全戸入居状態。磯山住宅はハローワークの斡旋で4戸の入居があり、現在5戸の空きがある。修繕等を行い2戸が受入れ可能となる。

質問3 昨年、地下道で冠水による死亡事故が発生した。本市でも冠水が想定される地下道があるが赤色回転灯や情報板等を設置し、ドライバーにわかるような、安全対策を講ずるべきだと思うが。

答弁3 冠水が想定される地下道は27箇所、車両が通行できるのは14箇所。水位センサーに連動した赤色灯の回転や情報板など冠水対策設備を設置する。



日本共産党 石田 秀三 議員

- 1 生活保護行政について
- 2 市税の減免について

質問1 急速な経済悪化により、生活保護の申請が急増している。申請から保護決定までの期間、暮らしに困っている人にはどう対応するのか。また、自動車の保有を認めていないが、処分価値もない自動車まで一律に「資産」と見るのはおかしいし、かえって自立を妨げることになる。住居のない人にも保護申請を受け付けることを求める。

答弁1 保護申請から14日以内をめどに決定しているが、長引くこともあり、生活福祉資金の貸付を活用している。緊急保護の場合はできるだけ短期間で決定する。

自動車の保有は、原則認められていないが、処分するより保有している方が将来生活に実効性があるものは、個々のケースで判断している。また、ホームレス状態にある方でも、保護の要件に欠けるものではなく、自立に向けての必要な保護を実施する。

質問2 失業や収入の激減に対して、市民税・国保税の「前年所得への課税」という方式を見直して、減免措置を行うべきである。

答弁2 課税方式の原則は変えられないが、減免の要件に当たるかどうか、分納が可能かなど、個々に丁寧な説明と相談を行っていく。



日本共産党 森川ヤスエ議員

- 1 緊急経済対策について
 - (1) ホンダ鈴鹿工場における期間従業員雇い止めについて
 - (2) 失業者への支援について
 - (3) 市内中小零細企業の実態把握とその支援対策について

質問1(1) ホンダ技研は5兆3千億円を内部留保している体力ある大企業で、そこが雇用をやめたら、市内では吸収できない実態がある。内部留保金0.3%を取り崩して雇用継続や雇い止めする期間従業員の再就職斡旋にも努力するよう申し入れるべきでは。

答弁1(1) 企業が来庁されたときに申し入れた。期間従業員も雇用保険に全員加入している。

質問1(2) 農業や福祉への就労を拡げる施策が必要ではないか。また住宅支援に家賃補助制度を取り入れて住宅支援を行うことを求める。

答弁1(2) 本市の現状やニーズをふまえて21年度ふるさと雇用再生特別交付金とあわせて考えていく。住居についてはこれまでも公営住宅の提供をおこなってきた。県の新たな制度の活用は市の予算を必要とし大変難しいが、他市の動向も見ながら検討をしていく。

質問1(3) 年末から急激に売り上げが減った市内中小下請け企業などの支援に、借り入れ返済の猶予や期間延長・利子補給などの支援を検討すべきでは。

答弁1(3) 「緊急保証制度相談窓口」を設置し、セーフティネット制度の制度利用の促進を図っている。



市政研究会 中村 浩 議員

- 1 鈴鹿市の補助金についてパート2
- 2 公共建物の利用について

質問1 経済不況で鈴鹿市の予算も厳しく財政調整基金も減少傾向であるが補助金の縮小や見直しはどうなっているか。財政調整基金との連動性は。

答弁1 これまでも見直しに努めてきたが平成21年度予算ではこの度策定した鈴鹿市補助金等交付基準により必要性、公平性、効果性、透明性の4つの指標を判断基準にし総合的に評価することとした。財政調整基金を含め限られた財源を有効に活用するべく予算編成を行うとともに補助金も含め効果的かつ効率的な財政運営に努めたい。

質問2 市内の公共施設は交通弱者に利用しづらいのでは。特に施設の利用時間帯よりも公共交通機関の運行時間帯の方が短く、特に考古博物館等は事実上最寄りの公共交通機関でのアクセスが難しい。現状で公共施設への公共交通機関によるアクセスはできていると考えているのか。南部Cバスの運行を公共施設の交通整備に見直すことはできないのか。

答弁2 いくつかの公共施設は公共交通機関によるアクセスの利便性が十分確保できていないがマイカー利用の生活様式により公共交通機関の利用が減少しサービスの維持が非常に困難になってきている。今後も利用者の交通ニーズを検証しながら慎重に取り組まざるを得ない。南部Cバスは現在実証運行中であり現状として見直しは考えていない。



すずか倶楽部 後藤 光雄 議員

- 1 安心・安全な市民生活について
 - (1) 津波注意報発令時の対応・周知方法について
- 2 学校施設の在り方について
 - (1) 平田野中学校移転計画の水泳用プールと武道場の建設について
 - (2) 子どもと高齢者との交流について

質問1(1) 津波注意報・警報が発令した際に海岸線に居る人に告げる方法が広報車とサイレンのみである。サイレンの識別が出来るようにすることと、放送設備の設置を急いで欲しい。



答弁1(1) 警報発令時は非常配備体制をとり市民に告知する。既存の方法の他、FM放送も協定して情報の伝達体制を整える。

質問2(1) 学校にプールを造らなくても、より安い経費でより充実した水泳の授業が展開出来るが、武道場・プールをどうする予定か。

答弁2(1) 多くの方々から意見を聴いて検討する。

質問2(2) 65歳以上で独居生活をしている人が市内に約5,000人いる現在、子どもと高齢者双方の為になる施設のあり方、取り組み方を学校と地域で作り上げていく意識づくりにより力を入れて欲しいが。

答弁2(2) 子ども達の為に、地域・高齢者から色々な支援をいただいている。心の交流が増えるよう関係づくりを推進していく。



あくていぶ21 森田 治已 議員

- 1 集落間の防犯灯の設置について
- 2 鈴西小学校の校舎問題について

質問1 地域の防犯対策として、集落間の防犯灯の設置状況と促進策、また通学路の防犯灯の設置の促進策や安全安心の取り組みについて問う。

答弁1 防犯灯を設置することは、照明による犯罪抑止効果や地域防犯活動の促進につながる。平成16年度に「鈴鹿市集落間防犯灯設置費補助金交付要綱」を制定し、集落間の防犯灯の設置を促進してきたが、より一層の設置促進を図ることから、今回、この補助制度の地域の負担軽減の見直しを行なった。一方、通学路については、集落間の通学路に設置された防犯灯を対

象に電気代の管理費の補助事業を創設し、設置が促進されるよう努めたい。行政と学校、地域が一体となり、子どもの登下校の安全確保と通学路の集落間防犯灯の設置の促進に一層力を注ぎたい。

質問2 鈴西小学校特別教室棟及び管理棟のコンクリート強度不足問題について、早期の補強工事が必要であるが、現在の状況はどうか。

答弁2 一次調査の結果、さらに詳細な調査の必要が生じたため、現在、建物全体の立体的な状況調査を行っており、この結果を基に、総合的な補強計画の策定を行う。その後、可能な限り早期に、補強工事に着手したいと考えている。



あくていぶ21 矢野 仁志 議員

- 1 ※メディアリテラシーについて

※メディアリテラシー…メディアを立体的に読み解く力。

質問1(1) 学校における情報教育について文部科学省の方針は。それをふまえて本市では情報教育において情報モラルをどのように扱っているのか。保護者への啓発はどのように行われているのか。

答弁1(1) 文部科学省では情報社会に参画できる能力や態度を育成することを求め、新学習指導要領に「情報モラルを身に付ける」ことを明記し、指導の充実を図ることとしている。学校においては、問題を未然に防ぐため操作を教えるだけでなく、情報モラルに関する指導に留意し、情報教育の充実に努めている。また家庭で

の理解と協力が不可欠と考え、あらゆる機会をとらえ啓発に今後も努めていく。

質問1(2) 市内の児童生徒の所持している携帯電話の※フィルタリングの現状とその対応は。

答弁1(2) 中学生のフィルタリング機能設定率は低い。家庭の責任に負うところであるが、鈴鹿市青少年対策推進本部を中心に有害情報対策を進めたい。

質問1(3) 市内の小中学校裏サイトの実態とその対応は。

答弁1(3) 本市ではアドレスが複雑化しているため実態を把握できない。関係機関と密接な連携を図りながら、市内の学校裏サイトの発見や対応に努めていきたい。



※フィルタリング…インターネット上、有害サイト等へのアクセスを制限すること。



すずか倶楽部 南条 雄士 議員

- 1 目指せ!健康で文化的な小学校給食
- 2 目指せ!中学校愛情弁当先進市

質問1(1) 「ご飯食は日本の文化だ」という文化面と、「腹持ちが良く太りにくくて糖尿病になりにくい」「トランス脂肪酸が含まれていない」「ポストハーベスト農薬の危険性が無い」という健康面の理由から、週5回の完全米飯給食をおススメする。

質問1(2) 子供達の味覚を守り、日本の文化を伝えるため、化学調味料等を使わない無添加給食をおススメする。

質問1(3) ご飯給食には、鈴鹿名産のお茶をおススメする。

答弁1(1) 平成21年度から週1回増やし、週4回の米飯給食を実施する。完全米飯給食は今後検討する。

答弁1(2) 可能な限り成分を確認し、不必要な添加物は使用しないように努める。

答弁1(3) お茶は日本の風土に合い、郷土愛を育む素材でもあるが、現状では給食時の牛乳の提供を続ける。

質問2 中学校の弁当制が絶滅の危機に瀕している。お弁当には、『愛情』と『感謝』という、教育に非常に大切な要素が込められており、家族や生徒自身が考えて作る家庭食であるお弁当は、与えられた外食である給食に比べ、食育の教材としても非常に価値が高い。家族の繋がりの象徴とも言える心温まる中学校の愛情弁当制度を、先進市と認められる日が来るまで、信念を持って継続するべきである。

答弁2 中学校給食検討委員会の答申を踏まえ、教育委員会が実施方針を決定する。



市政研究会 市川 哲夫 議員

- 1 地球にやさしい暮らしとまちづくり
- 2 水道事業の拡大(広域化)
- 3 道路整備について

質問1(1) 市の温暖化(CO2削減)対策として現在実施している状況はどのようなものか。

答弁1(1) 平成9年の京都議定書の採択を受け様々な取組をしており本市独自の環境マネジメントシステム・太陽光発電及びクリーンエネルギー自動車等の補助事業またレジ袋有料化等各種啓発事業に積極的に取組んでいる。

質問1(2) 市の温暖化対策として今後の取組はどのように考えているのか。又、市全体の地域推進計画を策定し推進していくことが必要と思うがいかがか。

答弁1(2) これまでの取組を柱とし、更なるCO2削減数値が見えるかたちにする。例えば環境家計簿といったもので一人ひとりの実践活動を数値として把握する。地域推進計画策定については現時点では難しい。

質問2 災害時における安全な給水及び近隣市との境界の給水拡大についての考えは。

答弁2 消防組織法では県内消防相互応援協定で対応。水道局においては緊急取水拠点施設を市内8ヶ所に整備。尚、他市への給水は水道法及び市の条例で困難。

質問3 道路整備の進捗状況及び今後の市の取組み姿勢について。

答弁3 都市計画道路の市内幹線道路は52%が改良。遅延道路については誠意をもって早期解決を目指す。



新政会 佐久間 浩治 議員

- 1 市道神戸一丁目70号線の進捗状況
- 2 県道四日市鈴鹿環状線の歩道整備
- 3 県道鈴鹿環状線(都市計画道路)
- 4 市街化調整区域の見直しについて
- 5 市営住宅での外国人マナーについて

質問1 平成15年度から事業に入っているが、工事進捗状況と今後の予定は。

答弁1 平成22年度完成に向け計画的な工事を実施していきたい。

質問2 神戸中学校が来年新築移転されるため、生徒にとって危険な通学路となる、歩道整備の今後の取組は。

答弁2 三重県鈴鹿建設事務所等と安全対策につ

いて協議を重ね危険箇所の解消に向けて調整を図る。

質問3 中央道路の東部の延伸で国道23号から塩浜街道までが未だ手つかずであるが市・県の考え方は。

答弁3 当区間は県主体で施行予定で着手検討箇所として位置づけられている。関連道路の進捗により必要性が高まれば事業化される。

質問4 市街化区域に隣接し宅地利用されている地区は市街化区域に編入すべきではないのか。

答弁4 区域区分の変更決定は県によってなされる。ルールや条件を満たす場合変更される可能性がある。

質問5 市営住宅での外国人の入居状況と外国人入居者のマナートラブルの対応策は。

答弁5 全入居者の13%が外国人世帯で、スムーズに団地生活が送れるよう、生活ガイダンス事業や外国人リーダー養成事業を実施している。

3月9日と18日には予算決算委員会を、11日には文教福祉・建設水道委員会と予算決算文教福祉・建設水道分科会を、13日には総務・生活産業委員会と予算決算総務・生活産業分科会を開催し、3月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。各委員会の審査状況は以下のとおりです。

総務委員会 議案第12号、議案第14号、議案第16号については特に質疑もなく、議案第15号に対しては、半日勤務の考え方は従前どおりか、15分削減されることで時間外勤務に影響がでないか、法改正の目的は何か、基本給が3%上昇することで予算に影響が出るかなどの質疑があった。議案第31号については、共同化システムに参加しない市町の理由や業者の申請方法についてを問う質疑があったが、採決の結果、全会一致で5議案とも原案可決すべきものとされた。また議案第13号鈴鹿市個人情報保護条例の一部改正についても、採決の結果、賛成多数で原案可決すべきものとされた。

文教福祉委員会 議案第18号については、指定管理者が行う業務の範囲や必要な事項を定めるためのものであり、改正によって利用者の利便性はどうかを問う質疑等があったが、利用する側に不便はないという答弁があった。また、議案第21号については先の介護タクシー詐欺事件について、市が服役中の被告ら2名に対し、損害賠償請求の訴えを提起するものである。審査の過程では、この訴訟を起こすに当たっての費用等、支払能力がない被告に対しては賠償請求が成立するのか等質問があったが、両議案とも採決の結果、全会一致で原案可決すべきものとされた。

生活産業委員会 議案第17号について、犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律の一部改正及びオウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律の施行に伴い規定整備のための改正という説明をうけ採決の結果全会一致で原案可決すべきものとされた。

建設水道委員会 議案第19号については公園の指定管理者に関する質疑、議案第20号については特に質疑もなく、議案第22号及び議案第23号については地元要望の内容を尋ねる質疑などがあった。採決の結果、全会一致で4議案とも原案のとおり可決すべきものとされた。

予算決算委員会 議案第1号、歳入では税収入の見通しはどうか、歳出では退職手当を含め今後の人件費の推移や、通学路の集落間の防犯灯について、鈴西小学校の改修の今後のスケジュール、放課後子ども教室と放課後児童クラブの今後の展望、公民館の施設バリアフリー化等について、各種福祉施策の内容や、F1関連の今後の対応、ごみの推移、不燃物リサイクルセンター・鈴鹿漁港改修・幹線道路整備等の動向を問う質疑があった。また討論で、鈴鹿医療科学大学薬学部補助については、財政状況の厳しい中、これ以上の負担はやめるべきという意見があったが、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものとされた。議案第2号から議案第10号まで各種事業に関する質疑・意見もあったが採決の結果、全会一致で原案を可決すべきものとされた。議案第11号では、収益的収入・支出、資本金的支出等の質疑があったが、賛成多数で原案可決すべきものとされた。次に議案第25号については、各種事業の収支精査のほか、河川改良事業の内容を問うもの、総務費の定額給付金についての質疑があり、討論では、定額給付金や子育て応援特別手当に対して、莫大な金額は弱者救済のために予算付けすべきという立場から反対するという意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決すべきものとされた。議案第26号から議案第30号についても各種事業に関する質疑・意見もあったが採決の結果、全会一致で原案を可決すべきものとされた。

会議録のお知らせ

一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。3月定例会の会議録は、6月中旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配布予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを登載していますのでご覧ください。

市議会傍聴のご案内

本会議や常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会は傍聴できます。日程は市役所の掲示板と市議会のホームページに掲載します。ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。
電話 382-7600

テレビ中継のお知らせ

本会議の一般質問を、CNSテレビ(アナログ20ch・デジタル122ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。

議決一覧表(3月定例会)

議案番号	件名	議決内容	
議案第 1号	平成21年度鈴鹿市一般会計予算	原案可決	賛成多数
議案第 2号	平成21年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 3号	平成21年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 4号	平成21年度鈴鹿市福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 5号	平成21年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 6号	平成21年度鈴鹿市老人保健特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 7号	平成21年度鈴鹿市下水道事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 8号	平成21年度鈴鹿市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第 9号	平成21年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第10号	平成21年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第11号	平成21年度鈴鹿市水道事業会計予算	原案可決	賛成多数
議案第12号	市長及び副市長等の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第13号	鈴鹿市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第14号	鈴鹿市職員定数条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第15号	鈴鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第16号	鈴鹿市税条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第17号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第18号	鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第19号	鈴鹿市都市公園条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第20号	協定の変更について	原案可決	全会一致
議案第21号	訴えの提起について	原案可決	全会一致
議案第22号	市道の廃止について	原案可決	全会一致
議案第23号	市道の認定について	原案可決	全会一致
議案第24号	平成20年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	全会一致
議案第25号	平成20年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	賛成多数
議案第26号	平成20年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第27号	平成20年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第28号	平成20年度鈴鹿市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第29号	平成20年度鈴鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
議案第30号	平成20年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
議案第31号	三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について	原案可決	全会一致
議案第32号	鈴鹿市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案可決	全会一致
議案第33号	鈴鹿市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案可決	全会一致
議案第34号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	原案可決	全会一致
議案第35号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	原案可決	全会一致
議案第36号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	原案可決	全会一致
議員発議案第1号	鈴鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致

5・6月の会議日程……………

5月	26日(火)	10:00 議会運営委員会
6月	2日(火)	10:00 本会議(開会)(本会議終了後 議会運営委員会)
	9日～12日(火～金)	10:00 本会議(一般質問)(12日本会議終了後 議会運営委員会)
	15日(月)	10:00 本会議(質疑)
	17日(水)	10:00 常任委員会〔文教福祉・建設水道分科会〕
	18日(木)	10:00 常任委員会〔総務・生活産業分科会〕
	23日(火)	10:00 議会運営委員会
	24日(水)	10:00 本会議(閉会)(本会議終了後 全員協議会)
※日程は変更される場合があります。		

市民のみなさん
ご意見をお寄せください！

議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 TEL 059-382-7600
鈴鹿市神戸一丁目18番18号 FAX 059-382-4876
鈴鹿市議会事務局 メール giji@city.suzuka.lg.jp